

連結貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	27,897,206	固定負債	12,108,863
有形固定資産	25,442,455	地方債	10,663,662
事業用資産	7,811,361	長期未払金	497,718
土地	2,363,974	退職手当引当金	550,483
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	18,024,515	その他	397,000
建物減価償却累計額	-12,591,115	流動負債	1,771,917
工作物	214,326	1年内償還予定地方債	1,153,837
工作物減価償却累計額	-200,339	未払金	165,655
船舶	-	未払費用	234,326
船舶減価償却累計額	-	前受金	7
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	163,384
航空機	-	預り金	49,855
航空機減価償却累計額	-	その他	4,853
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	17,053,286	負債合計	13,880,779
土地	144,706	【純資産の部】	
建物	480	固定資産等形成分	28,616,470
建物減価償却累計額	-456	余剰分(不足分)	-13,155,253
工作物	42,812,656	他団体出資等分	-
工作物減価償却累計額	-25,904,099		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	3,304,911		
物品減価償却累計額	-2,727,103		
無形固定資産	5,132		
ソフトウェア	1,909		
その他	3,223		
投資その他の資産	2,449,619		
投資及び出資金	74,229		
有価証券	-		
出資金	74,229		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	47,057		
長期貸付金	34,061		
基金	2,297,356		
減債基金	423,231		
その他	1,874,124		
その他	1,376		
徴収不能引当金	-4,460		
流動資産	1,444,789		
現金預金	572,630		
未収金	125,533		
短期貸付金	4,242		
基金	715,022		
財政調整基金	715,022		
減債基金	-		
棚卸資産	23,370		
その他	4,189		
徴収不能引当金	-196		
資産合計	29,341,996	純資産合計	15,461,216
		負債及び純資産合計	29,341,996

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自令和 2年4月 1日

至令和 3年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	12,311,148
業務費用	6,340,175
人件費	2,785,068
職員給与費	2,314,887
賞与等引当金繰入額	93,482
退職手当引当金繰入額	21,621
その他	355,079
物件費等	3,368,096
物件費	1,362,106
維持補修費	714,221
減価償却費	1,291,395
その他	373
その他の業務費用	187,011
支払利息	100,433
徴収不能引当金繰入額	4,587
その他	81,992
移転費用	5,970,972
補助金等	3,454,598
社会保障給付	2,511,666
他会計への繰出金	-
その他	4,709
経常収益	1,331,368
使用料及び手数料	1,044,266
その他	287,102
純経常行政コスト	10,979,780
【純行政コスト】	
臨時損失	3,235
災害復旧事業費	-
資産除売却損	3,235
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	12,073
資産売却益	12,064
その他	9
純行政コスト	10,970,942

連結純資産変動計算書

自令和 2年4月 1日
至令和 3年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		
		固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	16,172,608	29,963,637	-13,791,029	-
純行政コスト(△)	-10,970,942		-10,970,942	-
財源	10,281,685		10,281,685	-
税収等	7,023,282		7,023,282	-
国県等補助金	3,258,403		3,258,403	-
本年度差額	-689,256		-689,256	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,263,856	1,263,856	
有形固定資産等の増加		110,674	-110,674	
有形固定資産等の減少		-1,284,782	1,284,782	
貸付金・基金等の増加		455,800	-455,800	
貸付金・基金等の減少		-545,548	545,548	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-13,225	-13,225		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-3,596	-	-3,596	-
その他	-5,315	-70,086	64,771	
本年度純資産変動額	-711,392	-1,347,167	635,775	-
本年度末純資産残高	15,461,216	28,616,470	-13,155,253	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自令和 2年4月 1日
至令和 3年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,267,390
業務費用支出	5,296,462
人件費支出	2,735,696
物件費等支出	2,406,680
支払利息支出	100,414
その他の支出	53,672
移転費用支出	5,970,927
補助金等支出	4,356,872
社会保障給付支出	1,609,392
他会計への繰出支出	-
その他の支出	4,663
業務収入	10,037,654
税込等収入	7,017,495
国県等補助金収入	1,763,426
使用料及び手数料収入	1,033,755
その他の収入	222,977
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	1,027,113
国県等補助金収入	1,027,025
その他の収入	87
業務活動収支合計	-202,623
【投資活動収支】	
投資活動支出	541,776
公共施設等整備費支出	116,758
基金積立金支出	292,787
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	132,232
その他の支出	-
投資活動収入	1,089,535
国県等補助金収入	475,781
基金取崩収入	425,170
貸付金元金回収収入	134,229
資産売却収入	11,997
その他の収入	42,358
投資活動収支合計	547,759
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,234,441
地方債償還支出	1,234,440
その他の支出	1
財務活動収入	990,614
地方債発行収入	986,679
その他の収入	3,935
財務活動収支合計	-243,827
本年度資金収支額	101,308
前年度末資金残高	407,979
本年度末資金残高	509,287
前年度末歳計外現金残高	61,143
本年度歳計外現金増減額	2,200
本年度末歳計外現金残高	63,343
本年度末現金預金残高	572,630

連結会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産…………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの …… 取得原価

取得原価が不明なもの …… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産…………… 取得原価

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のない有価証券 …… 取得原価

② 出資金

市場価格のないもの …… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

② 無形固定資産……………定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権のいずれも過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上し
ています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当
として支給された額を控除した額を加算した額を計上しています。

③ 賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額につい
て、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引より発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取り扱いに準じます。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4. 偶発債務

該当する事象はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結会計財務書類の対象範囲

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.97802170%
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.48000000%
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.16563082%
十勝圏複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	各事業ごと
とち広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	各事業ごと

連結の方法は次のとおりです。

(a)地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(b)一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(c)第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。